

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市医療施設等設備整備費
補助の区分	事業補助(協調事業補助)事業補助(建設的事業補助)
補助の概要	地域の実情に即応した医療の確保及び充実を図るため、医療施設等の設備整備を行う市内の医療機関に対して補助金を交付する。
補助事業者	市内医療機関
補助対象経費	医療機器等の購入経費
類似補助の有無	無
※類似補助金の統合メニュー化	○同種の補助金の統合検討
補助金額(定額、上限、下限等)	国又は県の交付額を限度額(上限)
※少額補助金は廃止	○少額(5万円以下)補助金の理由
補助率等	新潟県2/3のほか、市として1/3を補助
※補助率は原則1/2以下(市単独の場合)	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	数値化
※数値目標の設定検証	医療施設の充実を図り、佐渡市医療構想に基く病床数の確保により安全な医療の確保に寄与する。一般病床数495床(佐渡総合病院310床)
	○目標に対する費用対効果(計算式) 算出不可
	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
補助制度開始	平成30年4月1日
見直し時期	令和2年9月30日 令和3年3月31日
補助終期	○終期の設定が3年を超える場合の理由
※サンセット方式の徹底	
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法(手段) 佐渡市内において該当する医療施設は佐渡総合病院のみ
事業担当 (担当部署)	市民生活課
(電話番号)	0259-63-3115